福井県国公立高校生奨学給付金フローチャート

国公立に通う高校生の保護者で、**福井県に居住し かつ 福井県に住民票があり 、平成３０年度の保護者全員の都道府県民税所得割額および市町村民税所得割額が０円（非課税）**の方が支給対象となります。該当する方は、下のフローチャートであなたの支給内容を確認してください。

お子様は**平成２６年度以降に高等学校等に入学**しましたか？

いいえ → 「奨学給付金」を受給することはできません

はい ↓

お子様の世帯は**７月１日の時点で生活保護のうち「生業扶助」を受給していますか**？

はい → （１）

いいえ（生活保護を受給していません） ↓

お子様が在学している課程は**全日制または定時制**ですか？**通信制**ですか？

通信制課程 → （２）

全日制または定時制課程 ↓

お子様には、７月１日時点で、対象高校生以外に**「１５歳以上（中学生を除く）２３歳未満」の「保護者に扶養されている」兄弟姉妹**がいますか？

はい → （４）

いいえ ↓

お子様の世帯に対象高校生は複数いますか？

いいえ → （３）

はい（第一子） → （３）

はい（第二子以降） → （４）

（１）

奨学給付金を受給することができます。

（生活保護受給世帯）

給付額（年額）

３２，３００円

（２）

奨学給付金を受給することができます。

（非課税：通信制世帯）

※兄弟姉妹で通信制以外の対象高校生がいる場合、通信制以外の子は（４）の給付額になります。

給付額（年額）

３６，５００円

（３）

奨学給付金を受給することができます。

（非課税世帯）

給付額（年額）

８０，８００円

（４）

奨学給付金を受給することができます。

（非課税：１５歳以上２３歳未満の兄弟姉妹がいる世帯）

給付額（年額）

１２９，７００円